

第22回トピカル切手展 応募要項

「トピカル切手展」は、郵便切手類に描かれた図案をもとに分類する作品展で、郵便切手文化の楽しみを多くの方々へ広げていくための展覧会です。

トピカルとは、英語のトピックを意味していて、作品で取り扱う「もの」や「こと」の概念を表しています。

皆さまからのご応募は、多くの参観者を魅了し、郵便切手文化を広めていき、展覧会を楽しんでいただく大きな機会を創り出すことでしょう。

1. 目的

トピカル切手展は、郵便切手類を図案をもとに分類した研究発表を通して、多くの人に郵便切手文化の楽しみを広げていくことを目的とします。

2. 実施

会期: 2020年4月23日(金)～4月25日(日)

会場: 東京都立産業貿易センター台東館6・7階
(東京都台東区花川戸2-6-5)

3. 応募作品

応募作品は、郵便切手類に描かれている図案を一つのトピックに沿ってまとめ、体系的に構成してください。また分類する郵便切手類は、作品タイトルと一致する図案が描かれていることが必要です。

郵便切手類とは、次のような材料です。

郵便切手、郵便切手が貼られた郵便物、消印、ステーションナリー(郵便事業者発行の郵便はがき、郵便書簡、航空書簡、国際返信切手券)、郵便切手発行段階の資料(郵便切手類の採用原画、発行準備のための試刷、見本切手)等。

4. 応募申込

(1) 出品申込

① 期間: 2021年2月2日(火)～3月6日(土) [必着]

② 方法: 作品応募にあたり、出品申込が必要です。所定の出品申込書に必要事項をご記入の上、出品料を添えてお申し込みください。出品申込書及び出品料を受領しますと、主催者事務局は「出品受付書」と「出品用封筒」及び「出品物送付明細書」をお送りします。

* ホームページからの直接申込をご利用ください。

(2) 作品搬入

① 期間: 2021年3月9日(火)～3月19日(金) [必着]

② 方法: 応募作品は、出品用封筒の表面に必要事項をご記入の上、出品用封筒に入れ、郵送、宅配便、または応募先へ直接ご持参ください。その際、出品物送付明細書は第1フレーム用の出品用封筒に同封ください。

応募作品を受領しますと、主催者事務局は「保管証」を発

行します。

5. 出品規定

(1) 応募資格

日本国在住者であれば、年齢、国籍を問わず誰でも応募することができます。

(2) 出品クラスとフレーム数

クラス1 レギュラークラス
フレーム数 2～5フレーム
クラス2 ワンフレームクラス
フレーム数 1フレーム

(3) 応募制限

応募は、各出品クラスにつき1人1作品です。グループによる応募も可能です。その場合は、1グループ1作品です。

(4) 展示用紙

① リーフ(ページ)の展示可能なサイズ(保護ラップを被せたサイズ)

・標準リーフ(ページ)

A4縦または横23cm×縦29cm×厚さ0.5cm

・ダブルリーフ(ページ)

A3横または横46cm×縦29cm×厚さ0.5cm

・ワイドリーフ(ページ)

横31cm×縦29cm×厚さ0.5cm

(ただし、いずれも下辺1cm以内は厚さ0.1cm以下)

② 展示フレーム上の配列

展示フレームは1フレーム当たり4段構成で、1段におけるリーフ(ページ)の配列は、次の通りです。

・標準リーフ(ページ) 4枚

・ダブルリーフ(ページ) 2枚

・標準リーフ(ページ) 2枚とダブルリーフ(ページ) 1枚

・ワイドリーフ(ページ) 3枚

③ リーフ(ページ)の配色

リーフ(ページ)の配色は、白色又は薄いクリーム色のついたものに限定し、黒色及び濃色のリーフ(ページ)は不可とします。

(5) 展示番号

展示用紙の表面の下部には、展示順を示す通し番号を

明記ください。

(6)保護ラップ

展示材料は脱落しないように展示用紙にしっかりと貼り付け、展示用紙は透明な保護ラップ(カバー)等で覆ってください。

(7)展示できない応募作品

公序良俗に反する応募作品、規定外の応募作品及び応募作品の内容が適当でないと判断したとき、主催者は展示を取りやめることがあります。

6. 出品料

(1)出品料の納付

出品料は、1フレームにつき1,000円とし、出品申込時にお支払ください。納付方法は、現金書留、定額小為替、郵便振替(口座番号:00160-6-3700/加入者名:公益財団法人日本郵趣協会)、コミュニティ通貨「フィラ」、または応募先へ直接ご持参ください。

(2)出品料の返却

- ①主催者の判断により、応募作品の受理が取り消された場合には、出品料を全額返却します。
- ②出品申込の期限内に文書により出品申込を取り消した場合には、出品料の半額を返却します。
- ③出品申込の期限を過ぎて出品申込を取り消した場合には、いかなる場合にも出品料は返却されません。

7. 保 険

応募作品への保険は、応募者自らの責任と負担において行ってください。

8. 賞

(1)賞 状

応募作品には、賞を決定して賞状を授与します。総得点と賞の関係は、次の通りです。

100～85点	金 賞	59～55点	銅 賞
84～75点	金銀賞	54～50点	佳 作
74～65点	銀 賞	49点以下	選 外
64～60点	銀銅賞		

(2)グランプリ・特別賞

特に優れた応募作品には、グランプリ(大賞)が贈られます。また、優れた応募作品には、特別賞が贈られることがあります。

9. 写真撮影

主催者は、郵便切手文化の普及資料とするために、応募作品の写真撮影または複写を行い、月刊誌『郵趣』等への掲載図版として使用することがあります。なお、展示会場における応募作品の撮影には、主催者の許可が必要です。

10. 作品返却

- (1)応募作品は展覧会終了後、速やかにご返却します。なお、特別な応募作品につきましては、写真撮影終了後となります。
- (2)応募作品の返却費用は、応募者の負担とし、着払いでのご返送となります。

11. 個人情報

個人情報は、郵便切手文化イベントのご案内、本展覧会の運営に必要な範囲のみで利用します。応募作品を発表する際には、作品タイトル、出品者名をホームページ等で公開することがあります。

【応募先・お問合せ先】

〒171-0031 豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階
公益財団法人日本郵趣協会
「トピカル切手展」係
電話:03-5951-3311(代) FAX:03-5951-3315
受付時間/10:00～18:00 (日・月・祝日を除く)
Eメール: info@yushu.or.jp (係: 原口、寺尾)

スタンプショー2021 公式ホームページ
http://yushu.or.jp/event/s_show2021/

※上記ホームページから出品申込ができますので、ぜひご利用ください。

「トピカル切手展」出品に関するQ&A

「トピカル切手展」へご出品を考えている方のための、Q&A集です。これまでに出品経験がある方も、ぜひ参考にしてください。

1. トピカル切手展とは、どのような展覧会ですか？

切手収集の第一歩として、切手の図案の美しさや切手の題材への興味がきっかけとなった方も多いと思います。

切手図案の種類をもとに分類する方法は、トピカル収集といえます。トピカルとは、英語のトピック(作品で取り扱う「もの」や「こと」を意味しています。

トピカル切手展はトピカル収集の展覧会で、応募作品は「展示フレーム」と呼ばれる展示用パネルに入れて展示します。応募作品は公認の審査員が採点して、賞を決定して賞状を授与します。

「トピカル切手展」は老若男女を問わず、出品者も鑑賞者も多くの方々が楽しんでいただける展覧会です。

2. トピカル切手展に出品したいのですが、どんなところで郵便切手類を入手すればよいのでしょうか。

例えば、『さくら日本切手カタログ』(公益財団法人日本郵趣協会発行)の巻末には「全国有名切手店ガイド」が掲載されていますし、月刊誌『郵趣』などにも多くの切手店の広告が見つかります。様々なタイプの切手店がありますので、ご自身の感性に合うところを見つけることをお勧めします。

また、スタンプショウ、全国切手展JAPEXなどの展覧会には国内外の切手店が数多く出店しますので、その機会をご利用ください。

3. 使用済切手や風景印を使ってもいいのでしょうか。また、安い価格の郵便切手類は使わないほうがよいのでしょうか。

使用済切手を使用することは問題ありませんが、トピカル切手展の審査では、使用済切手よりも未使用切手のほうが望ましい材料として評価されます。これは、より図案が見やすいと考えるためです。

風景印は比較的安価に入手でき、題材が豊富です。ただし、風景印だけに偏らずに、様々な郵便切手類とともにバランス良く構成することが大切です。

安い価格の郵便切手類を使用することには問題ありませんが、シミや破れのある郵便切手類の使用は避けたいところです。

4. トピカル切手展では、なぜ出品料がかかるのですか？

発表の場となる展覧会は、運営費、会場費など様々な経費が必要になります。それを支える収入の一部が、出品者

の方々の出品料です。

また運営を支えるための他の収入には、寄付金や協賛金などがあります。スタンプショウ寄附金は、税制の優遇措置の対象となります。

5. 2018年のトピカル切手展で審査基準が改定されたこと聞きましたが、どのようなことが変わったのですか？

トピカル収集は、切手図案の種類をもとにして収集・分類する方法ですが、近年は物語のストーリーとしてまとめる応募作品(テーマチック収集)が混在し、高い採点を得ることがありました。そこで、トピカル収集の定義をあらためて明確にして、図案をもとに分類されているか、豊富な材料が網羅されているかに、これまでより重点をおきました。

6. トピカル切手展の応募について質問したり、教えてもらったりする機会がありますか？

公益財団法人日本郵趣協会では、公認審査員による無料の「出品コンサルティング」(作品の向上のための相談会)を行っており、随時お申し込みいただけます。

直接、公認審査員からアドバイスを受けることも、作品のコピーを公益財団法人日本郵趣協会に郵送して、作品の添削を受けることもできます。

[出品コンサルティングのお問い合わせ先]

〒171-0031 豊島区目白1-4-23 切手の博物館4階

公益財団法人日本郵趣協会

「出品コンサルティング」係(担当:原口、寺尾)

TEL:03-5951-3311 Eメール:info@yushu.or.jp

7. 「トピカル切手展審査基準」とは、どのようなものですか？

審査基準は、公認審査員が応募作品を採点するための指針であり、スポーツで言えばルールブックに相当します。

審査基準は、誰でもが前提知識なしで理解いただけるように、項目ごとに具体的な説明を行っています。

トピカル切手展にご出品される方は、ぜひ一度スタンプショウを參觀されて、優れた賞を受賞された作品を参考にしたり、審査基準を本Q&Aと一緒に読んでいただくと参考になると思います。

8. 「トピックが図案に描かれた郵便切手類」を整理・分類するということですが、作品にまとめるほど種類が多くないのですが、どうしたら良いでしょうか？

その場合には、レギュラークラスではなくワンフレームクラスにご応募されることお勧めします。

ワンフレームクラスに応募された後、トピカル収集の規模を大きくするためアイデアを膨らませたり、様々な材料を入手したりして、少しずつ出品フレーム数を増やしてみてもいかがでしょうか。

規模を大きくするヒントとしては、トピック自体のくくりを大きくすることです。例えば、「アルパカ」をトピックとして分類している方であれば、動物の種類として「ラクダ属」まで視野を広げれば、ラクダやラマの図案も材料に加えられると思います。

9. まだ一度もトピカル切手展に応募したことがないのですが、どのような状況になったらチャレンジしたら良いでしょうか。

一度応募した経験がある場合には、次はどのタイミングで再チャレンジしたら良いでしょうか。

初出品の場合には、ひとまず作品が完成した時点でトピカル切手展への応募をお勧めします。整理が不完全であるとか、切手が充足していないと感じる場合であっても、リーフにまとめてみると、他にどのような材料を入手すれば良いか見えてくると思います。まず、作品を一度完成させることが大事です。

一度応募されたことがある方は、公認審査員から指摘を受けた課題について少しでも改善したら、再チャレンジしてみてください。チャレンジすることは、公認審査員から改善点を教えてもらう場だけでなく、さらに収集・分類していく意欲を高める場として役立つことと思います。